

横浜市記者発表資料

平成 28 年 6 月 16 日
資源循環局施設課
環境創造局下水道施設管理課

日本ロジテック協同組合に対する電力売却料金等の支払を求める訴えの取下げについて

本日、4月14日に提起しました日本ロジテック協同組合に対する電力売却料金等の支払を求める訴えについて、相手方の自己破産手続開始に伴い、横浜地方裁判所に訴訟の取下げを行いましたので、お知らせします。

訴訟取下日 平成 28 年 6 月 16 日

<参考>

(1) 提訴日	平成 28 年 4 月 14 日
(2) 原告	横浜市
(3) 被告	東京都中央区佃一丁目 11 番 8 号 日本ロジテック協同組合 代表理事 軍司 昭一郎
(4) 訴訟物の価格	680,799,251 円 及び延滞金、遅延損害金 内訳：資源循環局 678,284,607 円 環境創造局 2,514,644 円
(5) 裁判所	横浜地方裁判所

お問合せ先

資源循環局施設課 施設課長 八 鋏 浩 Tel 045-671-2527 (資源循環局の売電料金について)
環境創造局下水道施設管理課長 時岡 大平 Tel 045-671-3573 (環境創造局の売電料金について)